

# 「テールゲートリフター特別教育(学科)」のご案内

令和6年5月10日(金)開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務を行う者は、特別教育（原則学科4時間、実技2時間）を受けた者でなければなりません。（労働安全衛生法第59条第3項）

陸災防京都府支部では、① 自社内で教育することが困難な事業場のために講習科目のうち「学科」のみの教育を行う「テールゲートリフター特別教育(学科)」(「実技」は自社で実施)、② 社内で実技教育を受ける機会がない方等のために「実技」の教育を行う「テールゲートリフター特別教育(実技)」、③ 社内講師等を養成するための「テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座」、を実施しています。

この度、上記①の「テールゲートリフター特別教育(学科)」を下記のとおり行うことしましたので、ご案内申し上げます。

※1 テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストロッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。

※2 また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者には、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。

※3 特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとされています。今回実施する教育は学科教育4時間のみとなりますので、実技教育は、自社のテールゲートリフター等で、学んだ安全な操作方法等について2時間の実技を行い、その実施記録を保存してください。(なお、今回の受講者には、実技講習のポイントを解説した動画(YouTube)のIDをお渡しします。)

記

## 1. 日時・定員・講習会場

令和6年5月10日(金) 10:00~15:30
講習会場 京都 JA ビル (201、202 会議室) 〒601-8585 京都府京都市南区東九条 西山王町1 JR 京都駅 八条東口より徒歩5分 近鉄京都駅八条口より徒歩7分 市営地下鉄京都駅より徒歩5分 市営地下鉄九条駅より徒歩4分 ※ 付設の駐車場はありません。
定員：80名



## 2. 教育内容（下表のうち実技教育を除く学科教育の計4時間）

科目	範囲	講習時間	
学科	テールゲートリフターに関する知識	テールゲートリフターの種類、構造及び取扱いの方法、テールゲートリフターの点検及び整備の方法	1.5
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	荷の種類及び取扱い方法、台車の種類、構造及び取扱い方法、保護具の着用、災害防止	2.0
	関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	0.5

（今回実施するのは、上記学科教育のみです。下記の実技教育は自社等で実施してください。）

実技	原則 (6か月以上のテールゲートリフター業務経験者)	2.0 (1.0)
----	-------------------------------	--------------

## 3. 受講料 11,000円（テキスト代・消費税込み）

※ 陸災防会員事業場の方は、**8,800円**（テキスト代・消費税込み）

※ 京都府トラック協会からの助成金等については、同協会にご照会ください。

## 4. 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 京都府支部

〒600-8214 京都市下京区東塩小路高倉町2番1 京都ケイズビル3階

ファックス & 電話 075-744-0373 携帯 080-9577-8650

メール [kinki@rikusai.or.jp](mailto:kinki@rikusai.or.jp) 担当 伊藤



## 5. 申込方法

① 受講申込書に必要事項を記入し、FAX 又はメールで上記4の申込先へお送りください。

（申込期限 5月1日(水)まで）

② 先着順で受付し、陸災防京都府支部から受講票を申込事業場等へ FAX 又はメール等でお送りします。

※受講申込書到着時に定員に達しているときは、お断りすることがありますので、ご了承ください。

③ 受付されたことを確認した後、受講料を次の振込先口座へお振込みください。

（振込期限 5月8日(水)まで）

### 【受講料振込先口座】

口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部

銀行名 京都銀行 京都駅前支店

普通預金 口座番号 429537（振込手数料は申込者負担でお願いします。）

※ 請求書、領収書が必要な方は、受講申込書の希望欄にチェックを入れる等あらかじめお申出ください。

## 6. 受講証明書等

受講修了者には、学科教育受講証明書(名刺サイズのシール)をお渡しします。

また「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」(A6版)もお渡しします。(その中の特別教育受講記録欄に、上記明書を貼り付けることができます。)

※ テキストは講習会場でお渡しします。

以上

# テールゲートリフター特別教育受講申込書

(兼台帳)

令和6年5月10日(金) 会場：京都 JA ビル (201、202 会議室)

受講者	ふり がな 氏 名		受付番号(記入不要)
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	現住所	〒 -	
	電話等	<b>電話</b> <small>※は受講票等送付希望の場合のみご記入下さい ※FAX</small> <small>※メールアドレス</small>	
事業場 (陸災防会員□・非会員□)	名 称		
	所在地	〒	
	電話等	<b>電話</b> <span style="float: right;">□FAX</span> <small>□ 受講票等の受取りが可能であれば、□に✓を入れてください。</small>	
	申込責任者	<small>(受講票等の送付先：□本人 □事業場)</small>	
	メールアドレス	<small>□ 受講票、請求書、領収書の受取りが可能であれば、□に✓を入れてください。</small>	

□ 請求書希望 (宛名 )

□ 領収書希望 (宛名 )

領収書等の交付希望があれば、□に✓を入れ、宛名をご記入ください。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部長 殿

※印の欄には記入しないでください。

受講番号	学科教育受講証明書番号	学科教育受講証明書交付年月日	備 考
※	※	令和 年 月 日	

【注】 上記個人情報につきましては、法令による場合を除き本講習の目的以外には使用いたしません。